



足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882)1111 No.97



特別区制度の改革をめざす1万人の集い



スローガン

特別区を市と同様の普通地方公共団体に
住民に身近な事務は特別区の手で
財政自主権を確立し、真の自治を獲得しよう
明日のため、生まれ変わります 特別区
新しい基礎的自治体にふさわしい市制名称
に改めよう



特別区制度の改革を求め 意見書を可決

—六十年年度決算は三会計いずれも認定—

第3回 定例会

第三回足立区議会定例会は、九月二十四日から十月十一日まで、会期二十八日間で開催されました。今定例会では、昭和六十年年度の一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の三会計決算を始め計四十一件の議案と児童保育室入室に関する異議申し立てにかかる諮問一件が区長から提案され、議会で、区民の皆さんから提出された請願・陳情と共にこれの審議を行いました。また、本会議の初日、二日目には、各党・会派を代表する九名の議員が区政全般にわたり質問しました。

会議のあらまし

各党・会派代表九名が質問

議案の審議に先立ち、各党・会派を代表する九名の議員から、区政全般にわたる質問が行われました。今定例会で質問を行った議員は、次の通りです。

- 藤沼 壮次(自由民主党)
- 齊藤 八郎(公明党)
- 五十嵐英生(共産党)
- 中川 外行(社会党)
- 藤波 正寿(民主クラブ)
- 鈴木 進(自由民主党)
- 浅田 良作(自由民主党)
- 宮原 進(公明党)
- 大島 芳江(共産党)

決算特別委員会を設置

決算審査は、前年度まで第四回定例会で審査していましたが、審査結果を次年度予算編成に反映させたいとの意向で、今年度は、今定例会に提案されました。議会は、これを審査する

ため、決算特別委員会を設置しました。

委員会は、七日間にわたり慎重審議を行い、三会計いずれも認定と決し、本会議最終日に委員長がこれを報告し、議会も報告のとおり認定しました。(詳細は四頁以降をお読み下さい)

区長提出議案は全部可決・諮問一件は棄却の旨を答申

区立郷土博物館条例・一般会計補正予算(補正第二号)竹の塚温水プール改修・傘寿の祝新設・円高不況対策利子補給・国民栄養調査実施・歩道整備・私立幼稚園等園児保護者負担軽減総合文化施設建設資金積立等を内容とし、総額三八億二九八万四千元)など区長から提案された議案四十一件と諮問一件は、それぞれ担当する委員会に付託され審議されました。

議員提出の三議案を可決

今定例会では、議会運営委員会委員・各党・会派幹事長全員により提出された○特別区制度改革を求める意見書
○国庫補助金一括削減反対に関する意見書
○少額貯蓄非課税制度の現行維持に関する意見書の議員提出三議案を全会一致で可決しました。

可決された意見書は、内閣総理大臣はじめ、関係機関に提出しました。

北詰光男議員逝去

区議会議員北詰光男氏(享年七十二歳)は、病気療養中のところ薬石効なく、八月七日逝

てこられました。

ここに生前の功績をしのび心からご冥福をお祈りいたします。

自由民主党

平和について正しい認識の啓蒙を

【問】最近の平和運動は、政治的レベルでとらえられているらしいと感じる。区長自ら正しい平和の認識を区民に啓蒙していく必要があると思うがどうか。

【答】平和は大事な問題であり、政治的レベルでの駆引きに使われていることは遺憾である。国連憲章、人権宣言、日本の平和憲法等平和の諸法令を土台に施策を行っており、住民の福祉向上、生命と財産を守る立場で行政を行ってきた。今後も、この立場で正しい平和の認識を区民に訴えていきたい。

武道館建設には地元の要望を反映させよ

【問】都立武道館の建設が決定した。関係者の努力に感謝し、区のイメージアップに連がるものと歓迎する。折角の施設であり、本来の機能だけでなく、地域住民が日常的に容易に利用し得る施設運営方法等検討

問

代表質問

すべきと考える。又、地元意向を積極的に都に要望すべきと思うが、どうか。
【答】一応武道優先であるが、他のスポーツにも利用できる施設となる。区民が利用しやすい施設運営方法が望ましいと考える。関係者の意見を聞き、検討し、都に要望していきたい。

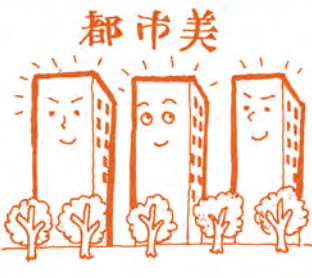


十分ではないと考える。区教委の所見を問う。
【答】家庭教育の役割、重要性を明らかにし、家庭教育力の回復を図る必要があると考える。その為、従来の施策の充実と共に、学校と家庭の連携を更に密にし、行事面では、街ぐるみ挨拶運動、親子のふれあいクリーン作戦の奨励等を行っていききたい。
学校の閉鎖性を排除し、地域、家庭との連携を深めよ
【問】第二次臨教審答申には、学校の閉鎖性にもふれ今後、地域住民の意向の適切な反映に努めるべきとしている。この点は、区内の学校にもと多くの批判のある所である。教育はもはや学校だけで対応出来ない状況にある以上、より一層、地域、家庭との連携を深めるべきと思うが、今後の指導について伺う。
【答】学校が閉鎖的であったはならないと考える。今後とも、地域教育力の活性化に向け、開かれた学校を目指し、一層の推進をしていきたい。



等による野外ギャラリーの創設等々、潤いのある都市空間を創造し、区民が心身に憩える街づくりを進めてはどうか。また、ベルmontとの都市提携記念公園造成計画はどうなっているか、伺う。
【答】新しい街づくりに指摘のような施策の展開が不可欠と考える。今迄も文化の視点を持ち施設建設を行ってきたが、今後益々施策の拡充が必要と考える。ベルmont公園については今後検討したい。
葛西用水の親水化を促進し桜並木を造成せよ
【問】葛西用水に親水公園を造成し、子孫への贈り物としてオープンする郷土博物館との間に、桜並木の造成を希望する。並木の完成は日時を要するものであり区長の早急な決断を求む。
【答】現在、区内河川、水路の総合利用計画の基本構想策定作業を行っており、この中で、桜の植樹、芸術性を取り入れた親水公園化を進めていきたい。郷土博物館周辺についても、整合性をもちせ景观整備に配慮したい。

都市景観モデル事業実施の考えはないか
【問】路線を選定して、区民、関係者の協力を求め、建物の高さの統一、外構の工夫等による、日本の風格と芸術性豊かな街並み整備と都市景観モデル事業として、例えば、元洲公園、竹の塚駅、花畑庭園を結ぶ路線で実施してみる考えはないか。
【答】都市美モデル実態調査を行い、当調査の結果を踏まえ、区全域の都市デザイン方針、環境整備のあり方、都市美ガイドプラン等具体性を持った指針を計画化していきたい。提案の路線については、このような展開の中で研究させていきたい。



このパワーは有力な社会資源である。これまでの、福祉重点の施策から、就労環境、生涯教育、ボランティア等々、社会参加促進の環境整備を行い、老人パワーの活用と寝たきり、ボケ老人予防に焦点をあてた高齢化社会対策を樹立すべきものと考える。この観点に立ち、次の三点について伺う。
①生涯教育、社会活動参加機会の確保は行政の役割か
高齢者を対象とした生涯教育の現状と今後の計画。高齢者の豊富な経験と知識を活用し得る社会活動の場と機会の設定は行政の役割りと考え、所見を伺う。
②高齢者の就業環境の整備
地場産業の育成、都市型工業への転換策は、雇用拡大につながるか。また再就職助成策として、職業教育、後の検討課題としたい。
北千住の副都心化に取組め
【問】北千住を魅力ある副都心にするため、区が行う事業と並行して、民間デベロッパーの力を活用し、市街地改造に取り組むべきと思うがどうか。
【答】北千住駅を中心とする地域については、区の第二次基本計画の中で東京東北部における副都心をめざしたまちづくりを目標としており、その第一歩として北千住駅西口地区再開発事業の実現を図っている。
今後の地域全体のまちづくりでも、第三セクター等民間活力を十分活用したい。大雨等での被害を出さないための対応策を問う
【問】下水道の普及に対す

公明党

相談機能の充実を図るべきと考える
③総合的な高齢化社会対策の作成
老人福祉課が中心となり施策を進めているようだが高齢化社会対策は、福祉部だけの問題ではなく、企画地域振興、社会教育の各部署をはじめ全庁的協力がなければ、効果的な対策の作成は困難である。助役をトックとする全庁的プロジェクトを作り、一日も早く具体的な対策を作成すべきと考え、区長の所見を伺う。
【問】中小企業の技術革新に伴い、高齢者雇用市場の縮小も懸念されるが、都市型工業への転換を図り、区内立地企業の増大による、雇用の確保を図るものであり、地場産業の育成と相まって就労の場が拡大するものと確信する。
④福祉施策のあり方、施策の到達目標及び執行体制を明らかにするため「足立区福祉総合計画」の策定作業を進めている。

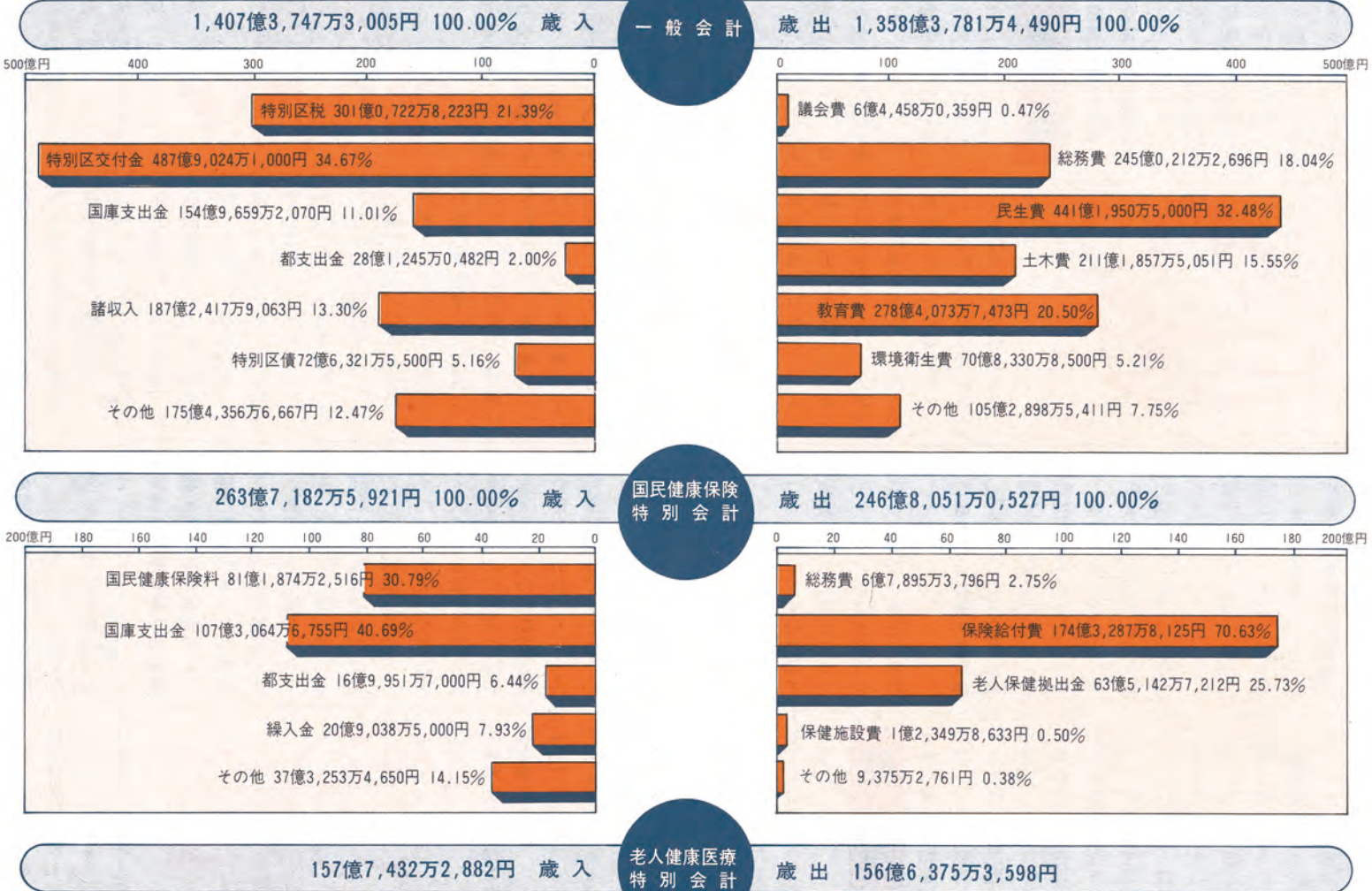


【問】現在各種の講座に多くの高齢者が参加しており、今後更に多くの高齢者が参加し得るよう努力していきたい。また、おさらい教室等に高齢者の方々に指導者として参加願っており今後郷土博物館等で知識経験の活用を設けていきたい。
【問】区民の健康体力作り、健康増進を図るため、区民オリンピック大会を四年に一度、世界オリンピック大会に合せて開催してはどうか。
【答】区民の健康体力作りスポーツの啓蒙推進は、現在二十七種目の区民体育大会をはじめ各種事業を通じて推進している。また、多くの区民が身近な所で参加できるように各地



決算のあらし

昭和60年度各会計決算



審査の経過

決算審査は、従前第四回定例会(十一月十二月)で行ってきたが、審査結果を次年度予算に十分反映させることが、時間的に難しいという問題があるため決算審査の今定例会への繰上げが、以前からの検討課題であった。

電算導入による財務会計システムの改善を始めとする執行機関の研究、内部努力が結実し、今年度、これが実現したことは、最大限評価できるものであり、議会は、これを真摯に受け止め、委員二十七名で構成する決算特別委員会を設置し、三会計の歳入、歳出決算審査を付託しました。

委員会は、第一日に、委員長に田中章雄議員、副委員長に向後昭三議員、菅原勲議員を選任し、七日間にわたる積極的かつ慎重な審査を行いました。

審査は、区長、助役はじめ執行機関の関係部課長の出席を求め、連日延べ六十二名の委員が順次質問に立ち、決算全般にわたっての質疑が行われました。審査を通じ各委員からの質問は次のようなものがありました。

◎質問(要旨)

○区民税・交付金等歳入確保の努力強化について

○国庫支出金削減・超過負担に対する対応について

○周辺区格差是正と財政自主権の確立について

○広聴部門の強化について

○友好都市との災害援助協定の推進について

○区施設の契約電力量の適正化と節電システムの導入

○応急小口資金の貸付限度額、保証人地域指定の改善

○中央本町庁舎の施設改善と使用規則の再検討

○本庁機能分割に伴う区民サービス低下の改善策

○円高不況対応策について

○老人ホームの地域配備見直しと要介護老人対策

○保育園の適正配置と給食民間委託の基本的考え方

○巡回入浴事業の拡充と有料ボランティアの活用

○下水道幹線工事及び都市計画街路の建設促進

○電線の地下埋設の促進

○水害常襲地域の応急対策

○都市景観行政の推進と審議会設置への具体的対応

○設計における入札の是非とその改善策について

○北千住副都心構想と駅西口再開発計画について

○街づくりへの住民参加制度の確立

○教職員の服務と区教委の指導について

○学校給食の民間委託

○国際化社会対応教育の具体的方策

○夏季プール手当凍



結の法的根拠とその復活

● ●

十月九日、質疑を終わり、各党派から決算に対する意見及び要望が開陳された後、採決が行なわれ、委員会として三会計を認定と決しました。委員会の審査の経過並びに結果は、委員長から本会議で報告され、議会は三会計の認定を議決しました。各党・会派の決算に対する意見等は、次頁以降に掲載しました。なお、要望事項は、次号の区議会だより「昭和六十二年予算に対する各党・会派の要望」として掲載の予定であります。

60年度各会計決算に対する各党会派の態度

自由民主党

認定

行政運営の効率化を図り、区民要望実現努力を高く評価

昭和六十年度は、区長二期目の初年度であり、一期目の成果の継続推進と共に基本計画の後期計画の初年度に当る重要な年であった。しかも、国自身の行政改革や外郭団体を含む事業見直しを遅々と進めず、歳入不足を安直に地方自治体に対し、高率補助事業補助金の一割削減という形で打ち出し、当区でも約十七億円に及ぶ国庫補助金が削減されるといった財政事情の年でもあった。

この様な状況にも拘らず、決算全般をみると、歳入、歳出それぞれに前年度比一・六パーセント増、十・七パーセント増となっており、実質収支で四七億五七五万余円、単年度収支で十四億六六万余円の黒字となった。

この事は、区長はじめ職員全体が、六十年第一回定例会における区長挨拶の「国庫補助金の削減は、たとえ一時的措置とは云え、今後数年にわたって区の財政運営に支障をきたす事は十分考えられ区自身引き続き事務事業の見直し、職員増の抑制など、節減、改善の努力をし、行政運営の効率化を推進する必要があると考える」との区長の意を体し、一致協力実践した結果であり、区民要望の強い生活基盤整備、コミュニティ事業の拡大を図り、基本計画の目標達成に一步一歩前進、努力している事を高く評価する。

しかし、一般財源に占める自主財源と依存財源の比率、特別交付金の割合を考へる時、更に長期的視野に立った計画的、効率的な財政運営を推し進める事が自立する足立区への一助となるのではないかと考へる。

執行機関は、今決算委員会での質疑、要望について十分認識し、後日提出する我が党の「六十二年度予算要望書」が全面的に結実するよう努力されたい。

公明党

認定

厳しい財政事情の下で財政健全化に努めた財政運営を評価

四年連続の国庫支出金の大幅減額等、厳しい財政事情のなかで、的確な将来展望の下に、事務事業の見直し、行政改革を行い、その財源を元に区民施設、教育施設、中央本町庁舎等の改築、建設。また、行政運営の民主化、近代化への対応老人福祉対策の拡充等の主要事業に積極的に配分すると共に魅力ある将来の足立区を展望し、財政調整基金、総合文化施設建設基金の創設等、積立基金を充実し、しかも、財政の健全性を示す経常収支比率を一段と低下せしめた財政運営は、区民と共に高く評価し、認定に値するものとして深く敬意を表する。

また、本決算委員会は、非常に重要な位置づけを示している。それは、財務会計事務の電算処理により、次年度予算編成前に決算審議を行い、審議結果を次年度予算に反映し得るシステムに変革できた事である。この事は、長年我が党が要求してきた事であり、議会重視の姿勢の表われであり、当区の進取性を示すものとして、他区に誇り得るものである。

しかし、日常の議会と執行機関の対応の点では、指摘せざるを得ない。区長の姿勢とは裏腹に真の両輪として機能しているとは考えられない。区長、幹部職員は、今委員会の答弁にみられた今後の対応を期待し見守って行きたい。

次に残念な事は、国勢調査での不正事件の発生である。区長は、原因究明と再発防止のため、内部調査、特別監査を要請した。今回提出された報告書には、事件発生の経過、問題点の把握、是正方向が教示されているが、余りにもズサンな調査実態に啞然とする思いである。

この貴重な報告を区政全般の運営に反映し、かかる不祥事が再発することのないよう、強く要請する。

共産党

反対

国庫補助一割カットを容認し区民要望に背く施策を推進

六十年予算執行に当り、区民の生活や営業を守り、福祉、教育の充実をめざす等、区民の立場に立つ政治姿勢の堅持を求めた。しかるに区長は、国の補助金一割カットを容認し、自治権を侵害する地方行革大綱の策定を無批判的に受け入れ、安易に策定する等々、自治権を自から放棄する政治姿勢に終始した。また、国際的緊急課題として提起されている、核のない平和な国づくり運動から求められる「非核平和都市宣言」も、都の問題として拒否する等は、区民の生命、財産、安全を守るべき首長として許されない態度である。しかも、六十年度は、事務事業の見直しを口実に施策の切りすて、負担の増大等が一層強く進められ、福祉の分野では、老人入浴券の削減、敬老金支給及び敬老遊覧事業の廃止、教育の分野では、小中校の文化的行事助成の打ち切り、児童擁護員制度の改悪、就学援助基準の引き下げ、その他プライバシー侵害の危険のある戸籍、文書タイプ、区立施設の管理委託、そして二十四万人の良識ある区民から反対された学校給食民間委託の強行等、区民要望に背く行政施策を進めてきた。

国民健康保険特別会計についても、退職者医療制度創設を理由に、国庫補助を打ち切り、不足分の三分の一補てんとし、不当な国支配、財調充当を理由とする都支出金、国保交付金の一方的削減等、本来的な財政負担の原則を放棄し、国保料の上限引き上げのごとく、安易に住民負担に転嫁して解決を図るなどは、今後の国保会計の健全運営に支障をもたらす道を開いたものと言わざるを得ない。

区長は、我が党の認定できない理由を真摯に受け止め、反省の上に立って六十二年度予算編成にあたり、早速改善されるよう強く求める。

この貴重な報告を区政全般の運営に反映し、かかる不祥事が再発することのないよう、強く要請する。

社会党

認定

厳しい財政事情の中で、積極的な施策と財政運営を評価

六十年度は、国が補助金の一割削減を実施した初年度であった。この事が各自治体に与えた影響は深刻なものがあつたが、当区では、その影響額が十七億円にも及び、当初九億円を基盤から取り崩し、その対策に万全を期せうとする積極的な姿勢をみる事ができた。

結果的には、十七億円全額が、財政調整で措置されたが、予算編成、事業執行に際し、不安をもたらした年であった。一般会計予算現額一、三三五億五、五七七万余円で、歳出決算では、予算現額に対する執行率は、九八パーセントという結果であった。

厳しい財政事情の中で、区政を積極的に推進し、実質収支比率においては、五十九年度を一・二パーセント上回る五・七パーセントまで高め、経常収支比率についても、特別区平均七・七・八パーセントに比べ、当区は、七・六・五パーセントであり、前年度を下回ることができたことは、行政の努力の現われである。また、公債費比率については、八・二パーセントであり、財政運営上十パーセント前後が妥当であると通常云われている事から判断しても適正であると認める。以上みてきたとおり、本決算に対しては、健全な財政運営が確保されてきたものと認める。

なお、長期化する低成長の中にあつて第二次基本計画の遂行に際しては、困難な状況も予想されるが、一方において、都市基盤の弱い当区にあつては、今後も投資的経費の需要は多くないと考へる。こうした事態を十分踏まえ財政運営に当つては、一層の工夫、努力が必要であると判断する。要望事項については、別途提出する六十二年予算要望をもってかえるが、十分反映するよう要望する。

この貴重な報告を区政全般の運営に反映し、かかる不祥事が再発することのないよう、強く要請する。

民主クラブ

認定

激動する経済背景の中で、健全財政を貫いた努力を評価

本決算に対する結論から述べると、区長が推進する行政改革や重点執行型の財政運営について、その内容を精査した結果、一〇〇点満点をつけたい心情に駆られる。しかし、国勢調査費の一部不正着服という刑事事件の発生で大きな減点をせざるを得ないという誠に残念な結果である。

好決算の一例として、社会福祉総務費の内容を試算したところ、予算で三億七、七四一万円、決算で三億三、九七九万円、差引三、七六二万円の不用額となっているが、中身の人員費で五、九〇九万円の節減、事業費では、当初予算比二、〇〇〇万円の増となっている。この一例をみても、区長の方針が執行面で着実に活かされていることが明らかである。執行責任者として御苦労された部課長に心から敬意を表したいと思う。

歳入については、激動する経済という背景の中で、予算額を三億四千万円上回る収入をみた事は、積算の正確さと、徴収努力によるものと、その労を多とする。歳出は、適正に執行され、経常収支比率七・六・六パーセント、実質収支五・七パーセント、公債費比率八・二パーセント、と歳入、歳出共に健全財政を貫かれた努力を高く評価する。

個々の科目別評価は省略し、六十年特筆すべき施策の何点かについて述べる。第一に、行革の一環として職員合意のもとに通称ヤミ給与、ヤミ手当と称する給付を打ち切り、実質給付に切り替え、区民の前に姿勢を正した事。また、本年度発出した通称ボランティア保険の実施によるボランティアの救済、寝たきり老人や重度身障者の巡回入浴事業の増加、植樹帯道路の設置、補助二五八号線の区施行、公共用地の積極的確保等効率的執行を評価する。

この貴重な報告を区政全般の運営に反映し、かかる不祥事が再発することのないよう、強く要請する。

可決した主な議案

▼予算・決算

六十年度一般会計歳入歳出決算
六十年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算
六十年度老人保健医療特別会計歳入歳出決算
六十一年度一般会計補正予算(第二号)

(歳入歳出にそれぞれ総額三八億二九八万四千円を追加)
六十一年度国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
(保険交付金の更正により一般会計繰入金に四億九一四一萬一千円を追加)

▼条例の制定

足立区立郷土博物館条例
(郷土博物館を新規開設)

▼条例の改正

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例の一部を改正する条例
(議会の議決付議事件に、不動産信託受益権の買入れ売払いを加える。)

足立区財産価格審議会条例の一部を改正する条例
(財産価格審議会の評定事項に不動産信託受益権を加える。)

足立区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
(手当の額を「一万円」↓「一万五百円」に引き上げ)

足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
(手当の額を「一万円」↓「一万五百円」に引き上げ)

「一万五百円」に引き上げ) 足立区立公園条例の一部を改正する条例
(東湖庭園臨湖亭の設置に伴い使用料を定めるもの。)

足立区児童育成手当条例の一部を改正する条例
(育成手当「八千円」↓「八千五百円」に、障害手当「一万円」↓「一万五百円」に額の引き上げ)

足立区立公園条例の一部を改正する条例
(東湖庭園臨湖亭の設置に伴い使用料を定めるもの。)

足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例
(青井二丁目第二児童遊園を設置するもの。)

足立区育英資金貸付条例の一部を改正する条例
(貸付対象を拡大する)

足立区私立高等学校等入学資金融資基金条例の一部を改正する条例
(融資あつた旋対象の拡大)

足立区営運動場条例の一部を改正する条例
(ゲートボール場の新設に伴い使用料を定めるもの。)

請負契約・購入契約
(金額)相手方(JV:共同企業体)方法(無記載は指名競争入札)

足立区興本センター(仮称)新築工事 〇五億八千五百万円 〇田中・丸中建設JV

同新築電気設備工事 〇一億三千三百万円 〇東設・三浦建設JV

足立区立興本児童館・老人館(仮称)併設区民事務所新築工事 〇二億二千五百万円 〇堀真建設

防犯行政無線固定系機器購入 〇四億五千七百万円 〇日立電子 〇随意契約

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
花畑東部土地区画整理組合施行地内	2,885.81	6.00~12.00
洲江土地区画整理組合施行地内	127.60	12.00
六町三丁目地内	90.61	4.00
本木東町地内	127.04	4.00
興野二丁目地内	51.67	4.00
東六月町地内	43.97	4.00~4.01
六町四丁目地内	57.61	4.49~4.51
西綾瀬三丁目地内	92.15	5.00
中央本町二丁目地内	47.20	4.00~4.07
青井四丁目地内	163.52	4.00
中川五丁目地内	78.67	6.00
東和二丁目地内	33.23	6.00
東和二丁目地内	24.65	5.00
東和二丁目地内	8.99	6.00

区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
扇一丁目地内	106.60	3.82~4.04
島根二丁目地内	209.84	3.12~4.03
東和二丁目地内	79.24	3.86~4.02
本木東町地内	72.27	3.28~4.01
綾瀬四丁目地内	81.44	3.48~3.95
扇二丁目地内	133.71	3.38~4.03

▼専決処分した事件の報告

議決を得た契約の変更
中央本町保健相談所改築工事外一件
損害賠償額の決定
庁有高所作業車の店舗テナント接触事故にかかる損害賠償。

意見書

(要旨)

特別区制度改革を求める意見書
特別区議会は、特別区自治権拡充のため運動を続け昭和五十年の制度改革において、区長公選制が復活する等特別区自治権は大きく前進した。しかし、特別区は現行法上、依然として一般市とは異なる特別地方公共団体と位置づけられ、都区財政調整制度や事務調整条例の規定にみられる自治権、財政権に様々な制約を受けている。

いま、特別区に求められているのは、住民の身近な行政課題に的確にこたえ得る行政権を確立することである。次の事項を要望する。

- ①特別区を首都東京の基礎的自治体として位置づけ、普通地方公共団体に改めるとともに、名称は「市」「特別市」等その性格にふさわしいものとする。
- ②住民に身近な事務を特別区に移管し、事務権限の一層の拡充を図ること。
- ③都が関与する財政調整制

わがまちRING 請願・陳情

採択したもの
○少額貯蓄非課税制度の現行維持に関する請願
○補助二五八号線と東武伊勢崎線立体交差工事に伴う

あり、国民の生存権と地方自治を覆すものである。よって、国庫補助金の一律カットをやめ、来年度は国の責務をふまえた予算編成をしよう求める。(内閣総理大臣、大蔵大臣あて)

政府は、昭和六十年度の予算審議の際、国庫補助金の一律カットは「一年限りの暫定措置」としていたが、今年度の予算編成の際には昨年を上回る補助金の一括削減法案を提出し、これを強行した。その項目では、昨年の五十七から九十八項目に延長した。また、この穴埋めをタバコ消費税等の財政措置でまわし、あとは地方自治体にまかせるというやり方は地方財政をいっそう圧迫する。

また、今後急速に到来する高齢化社会に向け、積極的な福祉施策の推進が求められているところだが、財政力には自づと限界がある。行政の施策と相まって住民の自立自助の精神に基づき自助努力も強く求められるところであり、老後に備えた貯蓄は、活力ある福祉社会実現のために大きな役割を果たすものである。よって、本制度を存続すよう要望する。(内閣総理大臣、大蔵大臣あて)

設計変更に関する請願
○不採択にしたもの
○選挙投票所変更に関する陳情
○綾瀬駅有料自転車駐車場改善に関する請願(第五項)
○公害健康被害補償制度の指定地域解除に関する請願
○継続審査にしたもの
○老人保健法改悪案反対に関する請願
○老人保健制度等の改善に関する陳情
○足立区保木間五丁目か花畑五丁目付近に警察派出所新設に関する陳情
○仮称「グリーンパーク」花畑五丁目マンション十一階建設反対に関する請願
○北千住駅西口北地区再開発ビルに関する請願
○大規模小売り店舗出店反対(大規模小売り店舗出店反対)

○核兵器廃絶・市民の命と暮らしと安全を守る「足立区非核平和都市宣言」に関する請願
○スパイ防止法制定促進に関する請願
○国家機密法制定反対に関する請願
○足立区住宅相談制度の新設に関する請願(二件)
○特別第二種工業地区内の制限緩和に関する陳情
○工場騒音に関する請願
○丸三製紙株式会社跡地の公園緑地設置に関する請願(二件)

○舎人・入谷地区のバス交通網整備促進に関する請願
○都道二五二一線バス路線設置に関する請願
○新たに提出されたもの
○大型間接税の導入をとりやめ大幅減税等の要求に関する請願
○第二新田保育園廃止等に関する請願(廃止反対)
○通学道路の安全確保に関する請願

【住所の変更】
向後昭三議員
(新)神明南二七二一四
(旧)綾瀬二一三三八一四
小野 実議員
(新)梅島二一三三三一一
(旧)梅島二一三三三一二
(いずれも電話番号については従来のとおり)

議会短信

【会派の変更】
この度、会派の一部に変更があり、六会派から五会派になりました。新しい会派は次のとおりです。

自由民主党	二十八名
足立区議会	十一名
公明党	八名
日本共産党	八名
足立区議団	三名
日本社会党	三名
民主クラブ	二名

